

流通手段の前貸と資本の前貸

——久留間健氏の所説の意義と問題点の検討——

前 畑 雪 彦

はしがき

第一章 久留間健説の意義と問題点

第二章 久留間健氏の流通手段の前貸と流通手段の供給との混同について

第一節 氏はどのように述べられているか

第二節 固定資本の現物更新と貨幣補填・現実的蓄積と貨幣的蓄積

第三節 流通手段の前貸と流動資本

第四節 流通手段の前貸と社会的流通空費としての貨幣

第五節 小括——氏の第Ⅱ部第三篇の理解について——

(以上本号所載)

第三章 流通手段をW—GとG—Wの動的統一における中間項としての

Gとのみ把握することにもとづいて、資本の前貸は同時に

流通手段の供給ではないとする久留間健氏の説の検討

第一節 氏の流通手段の把握の検討

第二節 氏の流通手段の把握はどこから来たのか

第四章 流通手段の前貸と資本の前貸の区別の問題と需要供給との関

流通手段の前貸と資本の前貸

係りにいて

結び

はしがき

銀行が産業資本家に対して貸しつける貨幣の性格の区別の問題、特に流通手段の前貸が資本の前貸かという区別を明らかにすることは、銀行貸し付けと産業循環並びに物価変動との関係を説明する場合、決定的に重要である。

久留間健氏は、論稿「流通手段の前貸と資本の前貸」(上中下、それぞれ『立教経済学研究』第二〇巻第二・三・四号昭和四一年七月、同十二月、四二年一月)において、『資本論』第Ⅱ部第三篇の検討から、この貨幣前貸の区別を、貨幣の還流運動の区別として把握され、問題の解決に大きく前進された。しかし、氏の理論の中枢には流通手段の前貸と流通手段の供給との混同があると思われる。この混同によって、氏は、流通手段の前貸と資本

の前貸との区別を流通手段の供給と資本の前貸との区別（流通手段の供給か否かの区別）と理解される。すなわち、氏は問題とされている貨幣前貸の区別を、一方では、貨幣の還流運動の区別として把握されるが、他方では、それは全然別個の流通手段が供給されるか否かの区別として把握されるのである。そして、後者の区別に立脚して、氏は銀行の社会的役割を流通手段の供給者（流通必要貨幣量の増減に応じる貯水池としての銀行）と資本の供給者（資本の集積配分者としての銀行）とに對立的に区別される。すなわち、銀行は流通手段の供給者として資本を供給せず、資本の供給者としては同時に流通手段を供給するものではないと主張される。^{（一）}

また、この流通手段の前貸と供給との混同は氏に個有的ものではなく、氏の説に反対の研究者にも共通している。この点に、この問題をめぐる議論の紛糾する原因がある。

本稿の課題は、氏の流通手段の前貸と流通手段の供給との混同、およびそこから生じる諸々の混乱を批判することによって、流通手段の前貸と資本の前貸との区別は、あくまでも貨幣の還流運動の区別であること、換言すれば、対立的に区別される二つの貨幣前貸のいづれにおいても流通手段が供給されること、従って流通手段が供給されるか否かという点では両者に区別はないことを明らかにし、この貨幣前貸の区別のもつ現実問題に對する重要な意義を一層はっきりと把握するところにある。

（一）この考え方は、「成長通貨供給論」批判という現実問題に關連して積極的に支持されている。これについては、高田太久吉「銀行信用とオーバー・ローン」（『経済』一九七三年二月号）を参照されたい。

第一章 久留間健説の意義と問題点

マルクスは『資本論』第Ⅲ部第三章「信用制度のもとでの流通手段」で次のように述べている。

「流通手段の支出と資本の貸出との区別は、現実の再生産過程では最もよく現われている。われわれは前に（第二部第三篇で）、生産のいろいろな成分がどのように交換されるかを見た。たとえば、可変資本は物的には労働者の生活手段であり、彼ら自身の生産物の一部分である。しかし、それは彼らには少しづつ貨幣で支払われてきたものである。この貨幣を資本家は前貸ししなければならぬ。しかも、彼が前の週に自分が支払った古い貨幣で次の週に再び新しい可変資本を支払うことができるかどうかは、信用制度の組織によるところが大きい。一つの社会的総資本のいろいろな成分のあいだの交換行為、たとえば消費手段と消費手段の生産手段とのあいだの交換行為の場合も同じである。これらのものの流通のための貨幣は、すでに見たように、交換者の一方または双方によって前貸しされなければならない。そこでこの貨幣は流通のなかに留まるのであるが、交換が終われば必ずまたそれを前貸した人の手に帰ってくる。

なぜならば、その貨幣は彼によって自分が現実に運用している産業資本以上に前貸しされたのだからである。(第二部第二〇章を見よ)。信用制度が発達して、貨幣が銀行の手に集中されている場合には、銀行は、少なくとも名目的には、貨幣を前貸しする者である。この前貸は、ただ流通中の貨幣に関係があるだけである。それは通貨の前貸であって、それによって流通させられる資本の前貸ではないのである。」(ヴェルケ版、五四六—七ページ、邦訳、大月書店、マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳、六八〇—一頁、以下同書からの引用はすべてこれらによる。訳文は必ずしも同一ではない。傍点引用者。)

右に指摘されている流通手段の前貸と資本の前貸の区別について、久留間健氏は前掲の論稿において、第Ⅱ部第三篇「社会的総資本の再生産と流通」における両部門間の商品の転換を媒介する貨幣の還流運動を分析することによって、実質上明らかにされた。その区別は、論文、上の一六頁の図に明瞭に示されている。それは以下のように、三つの点で区別される二つの種類の貨幣の還流運動として要約できる。

資本の前貸

- 一、還流形態 $G \rightarrow W :: P :: W' \rightarrow G'$
- 二、還流根拠 資本としての価値の自己増殖による。
- 三、還流期間 流通時間プラス生産時間

流通手段の前貸と資本の前貸

流通手段の前貸

- 一、還流形態 $G \rightarrow W \rightarrow G$ ⁽²⁾
- 二、還流根拠 資本家が商品形態で所有している資本及び所得以上に追加的に貨幣を、従ってまたそれだけ追加的に価値を投下したことによる。⁽³⁾
- 三、還流期間 流通期間⁽⁴⁾

(1) 前貸 (Vorschuss) とは貨幣が還流してくることを予想して貨幣を手放すことである。

「彼〔資本家〕が貨幣を手放すのは、再びそれを手に入れるという底意があったのことに他ならない。それだから、貨幣はただ前貸しされるだけなのである。」〔資本論〕第一部、一六三—一六四頁、訳、一九四頁。)

従って、貨幣前貸しの区別とは、結局、貨幣の還流運動の区別に他ならない。

マルクスは『剰余価値学説史』第一部第六章「余論ケネーによる経済表」において、本文で要約した二つの種類の貨幣の還流運動についてすでに詳細に分析している。その中で次のように言っている。

「私が第一冊『経済学批判』で、形態 $G \rightarrow W \rightarrow G$ はどうしても $G \rightarrow W \rightarrow G'$ でなければならぬと言ったのは、まちがいであった。」(ヴェルケ版、二九八ページ、邦訳、大月書店、マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳、四〇一頁。以下同書からの引用はすべてこれらによる。訳文は必ずしも同一ではない。)

これは $G \rightarrow W \rightarrow G'$ に対する $G \rightarrow W \rightarrow G$ の独自の意義を自己批判に

よって認めているものと解せられる。

(2) マルクスはこの還流形態を、「余論ケネーによる経済表」で、 $G \rightarrow W :: P :: W' \rightarrow G$ に対して、再生産過程 P を表現しない「貨幣の形式的な還流」(Die formelle Rückströmung des Geldes) として特徴づけている。すなわち、この G の表わす価値額は、両部門間の商品転換のためにのみ機能するのであり、生産過程には投下されない。従って、 $G + Ag$ にはならない。この点に、この還流形態の独自の性質がある、と言うのである。同書、二九八—九一ページ、訳、四〇〇—一頁、三〇八ページ、訳、四一—三頁参照。

(3) 冒頭に引用した第Ⅲ部の傍点を打った箇所注意到注意されたい。『学説史』第一部、『資本論』第二部では次のように言われている。

「S は、一〇億分の商品のほかになお一〇億分の貨幣を、この流通過程に先立って存在していた彼自身の財源のうちから、流通に投じた……彼はそれを流通のために投下したのであって、それゆえ、それが彼の手元に還流するのである。」(三一〇—一頁、訳、四一—五頁。傍点引用者。)

「一般的に言えば次のようになる。産業資本家が彼ら自身の商品流通の媒介のために流通に投じる貨幣は、商品の変価値部分をあてにして投ずるのである」と、収入として支出されるかぎりでの、商品に含まれている剰余価値をあてにして投ずるのである」と、彼らが貨幣流通のために前貸ししただけの額がそれぞれの資本家の手に帰ってくるのである。」(四〇〇—一頁、訳、四九—四頁。)

後の『資本論』でマルクスが述べていることは、資本家が現在所有している商品のほかになおこれと等しい価値額の貨幣を流通に投じれば、この貨幣投下は、これが資本をあてにしたものであろうが

収入をあてにしたものであろうが、つまりその貨幣が資本を表わすことが収入を表わそうが、そういうことには全然関係なく、それが追加的貨幣投下であるという理由に基づいて、出发点に還流するという意味である。言い換えれば、両部門間の商品転換のためには、これら商品以外に追加的な貨幣がどちらか一方あるいは双方の資本家によって投下されなければならないが、この貨幣は、それがまさしく追加的な貨幣投下であるという理由にもとづいて、その出发点に還流する、という意味である。

(4) このことは、この G の表示する価値額が生産過程に入りこまないこと、言い換えれば流通過程のみを棲息圏とし、W と G の形態だけを着ては脱ぎ脱いで着るといふ「形式的な変態」(後の注(5)を参照)をすることと一致している。

そして銀行が産業資本家に対して、貨幣、従ってまた貨幣資本の社会的所有者として現われるならば、個々の資本家の銀行に対する貨幣需要には、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ という「形式的な還流運動」を描く貨幣に対する需要、すなわち、さもなければこの産業資本家自らが行なわねばならない、この不妊の貨幣前貸を銀行に肩換りさせるための貨幣需要と、 $G \rightarrow W :: P :: W' \rightarrow G$ という還流運動を描く貨幣——貨幣形態で前貸された価値額が、生産過程を通り、「実質的な変態」(5)をとげ、増殖して出发点に戻ることを表わす貨幣——に対する需要、すなわち、資本の運動の本源的な出发点としての貨幣に対する需要との根本的に区別される二つの貨幣需要があることになる。銀行を主体として見るならば、銀行が貸しつける貨幣には、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描く貨幣

か、 $G-W \dots P \dots W'G$ を描く貨幣の本質的に区別される二つの貨幣貸し付けがあることになる。

(5) 「…流通に属する二つの変態 $G-W$ と $W'G$ のどちらでも、同じ大きさの同時に存在する価値存在が相対して互いに置き換えられるということである。価値変化はただ変態 P すなわち生産過程だけで起るのであり、したがって、生産過程は、流通の単に形式的な変態 (formellen Metamorphosen) に対して、資本の実質的な変態 (reale Metamorphose) として現われるのである。」(『資本論』第二部、五六ページ、訳、六五頁、傍点引用者。)

(6) 「どの新たな資本も、最初に舞台に現われるのは、すなわち市場に、商品市場や労働市場や貨幣市場に姿を現わすのは、相変らずやはり貨幣としてであり、一定の過程を経て資本に転化するべき貨幣としてである。」(『資本論』第一部一六一ページ、訳、一九二頁。)

以上のように、氏は流通手段の前貸と資本の前貸との区別を、貨幣の還流運動の区別として把握し、実際上正しい答えを出していると考えられる。しかし、氏の所説にはこの問題を考える上で非常に大きな混乱があると私には思われる。それは流通手段の前貸と流通手段の供給との混同である。すなわち、氏は、流通手段の前貸は資本の前貸 (やがて明らかにするようになり、これも同時に流通手段の供給である) と相並ぶ流通手段供給の特殊の場合であるにもかかわらず、それを流通手段の供給そのもの、手段の供給一般とされるのである。この前貸と

流通手段の前貸と資本の前貸

供給との混同は、氏の所説にとって、単なる字句上の偶然的なものではない。それは氏の理論の中枢を形成していると考えられる。氏はこの混同に基づいて、流通手段の前貸と資本の前貸との対立的区別を、他面で、流通手段の供給と資本の前貸との対立的区別として理解する。つまり、本来貨幣の還流運動の区別に他ならぬ問題を、それとは全然別個の流通手段の供給であるか否かの区別の問題に転化するのである。かくして、銀行が産業資本家に対して行う二つの貨幣貸し付けのうち、流通手段の供給は、もっぱら流通手段の前貸によるのみ行なわれ、資本の前貸は流通手段の供給ではないと言われる。

他方、社会的再生産の立場からは、流通手段の前貸と資本の前貸の区別はなく、この立場からは、銀行はすべて流通手段の前貸を行うのだ、と主張する研究者、久留間健説に反対の論者も、また同様の混同にもとづいた所説を展開されている。すなわち、これらの人々もまた、流通手段の前貸を流通手段の供給一般と解することによって、それが資本の前貸と並ぶ流通手段供給の中の特殊の場合であることに気付かないのである。ここからこの問題をめぐる議論のてんやわんやが始まる。これらの人達は、右の混同に基づいて、問題にされている区別は貸し付けられる貨幣の還流運動の区別なのだ、という久留間健氏の所説の正当な側面を結局否定される。

(7) 三宅義夫氏は、冒頭に掲げた第三部の問題の箇所を引用された後に次のように言われる。

「右の文章は、銀行のなす前貸に流通手段の前貸と資本の前貸とがあり、ここで述べられているような場合には『流通手段の前貸』だ、などということを用いているのではない。そうではなくて、社会的再生産の見地から見れば、銀行が前貸するものはつねに流通手段であって、資本——現実資本——を前貸するのではない、ということを用いているのである、と考えられる。」(同氏『貨幣信用論研究』未来社、一九五六年、四五一—二頁。)

氏は、ここで、銀行は現実資本ではなく流通手段を流通過程に供給するのだという、それ自体としては当然の事実を指摘されることによって、流通手段の前貸が、 $G-W-G$ を描く貨幣の貸し付けであることを、すなわち、資本の前貸($G-W:P-W-G$)を描く貨幣の貸し付け)と相並ぶ、そしてそれと対立的に区別される流通手段供給の中の特殊の場合であることを否定されているのである。だから、流通手段の前貸と供給とを混同しておられると考えざるを得ない。

以下の諸論文・著作は、この点について三宅氏と同様の結論となっている。

松本久雄「資本の前貸と貨幣の前貸との区別について」(上)(『証券経済』九八号、一九六七年)

山田喜志夫『現代インフレーション論』(第二章参照、大月書店、一九七七年)

木村二郎『貨幣資本の役割』と再生産表式』『一橋論叢』第八〇巻第四号、一九七八年)

なお、三宅氏は『資本論辞典』(青木書店、一九六六年)で、この箇所について説明されているが、そこでは、右の考え方を「こ

の記述をどう解釈すべきかという点」は「今日まだ事実上はっきり解明されるにいたっていない」(八一頁)と変えられている。ここに、この点についての氏の旧説をあえて取り上げさせていたのは、久留間健説の有力な批判者と見なされている松本久雄氏が三宅氏の旧解釈を継承すべきだとしておられるからである。同氏前掲論文、三九頁、四〇頁参照。

久留間健氏が流通手段の前貸しと流通手段の供給とを全く同一視され、資本の前貸は流通手段の供給ではないと言われる場合、そこには、実体を共通とする互いに密接に関連した二つの論拠がある。

第一は『資本論』第I部第三章で明らかにされた流通必要貨幣量は第II部第三篇「社会的総資本の再生産と流通」において、その全量が「彼の前貸した産業資本以上に、追加的に供給されねばならぬ」(同氏前掲論文、上、二七頁)としておられる点である。すなわち、社会的再生産の立場からは流通手段の前貸し以外には、必要流通手段の供給は行なわれない、従って、流通手段の前貸と対立的に区別される資本の前貸は、流通手段の供給ではありえないと考えられている点である。これは、第II部第三篇では、過程が正常に進行する限りでは、流通手段はその全部が還流運動を描くと主張していることに他ならない。従って、この論拠の検討は、第II部第三篇において、年間総生産物を流通させるために必要な流通手段の供給源泉は、追加的な貨幣だけであるのかどうか、流通手段は過程が正常に進行する

と仮定した場合、その全量が還流運動を描くのかどうかという
ことの究明に帰着する。

第二は、貨幣は $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の動的統一における瞬時的な
中間項としてののみ流通手段である、ということ論拠とするも
のである。氏は、流通手段をこのような形で一般的に規定する
ことによって、次のように主張される。資本の前貸 $G \rightarrow W : P$
： $W \rightarrow G$ において、過程の出発点に立つ G は、先行する $W \rightarrow G$
に直接続いて行なわれる $G \rightarrow W$ の G ではない。すなわち、それ
は $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の過程的統一における G ではない。それ故、
資本の前貸しにおいて、出発点に立つ G は、それを貨幣そのも
の規定性において見た場合、まだ流通手段の規定性を獲得し
ていない、だから、資本の前貸は同時に流通手段としての形態
規定にある貨幣の供給ではない、と氏は言われる。従って、こ
の主張の検討は、貨幣は $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の流動的統一の中間項
としてののみ流通手段と規定されるのかどうか、言い換えれば先
行する $W \rightarrow G$ と直接的関連をもたない一方的 $G \rightarrow W$ における G
は、流通手段であるのか否かの検討に帰着する。

要するに、氏の流通手段の前貸と流通手段の供給との混同の
批判、従って、資本の前貸は流通手段の供給ではないという主
張の検討は、「社会的総資本の再生産と流通」における貨幣流
通と、第I部第三章の流通手段の規定とについての氏の理解の
検討に帰着するのである。

流通手段の前貸と資本の前貸

第二章 久留間健氏の流通手段の前貸と流通

手段の供給との混同について

第一節 氏はどのように述べられているか

まず第一の論拠について、氏自身がどのように言われている
か、これを見ることにしよう。

氏は、 I_m と II_c との交換を例にとって、これら二商品の交換の
ためには、どちらか一方の交換当事者が彼等の商品の流通のた
めに追加的に貨幣を投下しなければならないが、この貨幣は交
換の完了後にはそれを投下した元に戻るということを説明した
後、つまり流通手段の前貸→還流について説明した後、次のよ
うに言われる。

「社会的総資本の再生産と流通においてはその流通に必要な
貨幣は、交換当事者のだれかによって——すでに前貸され、い
まや商品形態にある産業資本以上に——追加的に前貸されねば
ならぬのであって、かかる貨幣は過程が媒介された後には還流
する。……

以上では、流通に必要な貨幣の前貸という社会的総資本の再
生産における契機についてとくに I_m と II_c との交換を例にとって
考察したが、ここで明らかにされた関係は、同一部門内部での
資本家相互間の交換関係においても、また資本家と労働者との
交換関係においても、一般的に、妥当する。

また流通に必要な貨幣は再生産にたずさわる資本家自身によって追加的に前貸されねばならぬ、という社会的再生産の契機は、単純再生産ばかりではなく再生産一般に、したがって拡大再生産の場合にも貫ぬかれる。」(同氏前掲論文、上、一九一—二頁、傍点引用者。)

ここで、流通手段の前貸は、社会的総資本の流通のあらゆる場合に「一般的」に行なわれなければならないと言われている。言い換えれば、社会的再生産を媒介する年度末の商品流通において、このために必要となる流通手段の供給は、交換当事者によって常に自己が所有する商品以外に、追加的に貨幣が前貸されるという仕方でのみ行なわれる、としておられる。従って、社会的総資本の再生産を媒介する商品流通においては、過程が正常に進行する限りでは、流通手段は還流運動のみを描くのであり、これによってのみ両部門間の商品転換は媒介されるとしている訳である。

第Ⅱ部第三篇における貨幣流通について、氏がこのように把握しているということは、それと第Ⅰ部第三章で明らかにされた流通必要貨幣量の法則との関係を述べた次の箇所を見れば疑いないものであることが判る。

「資本論」第一卷第三章では、社会的流通に必要な貨幣量を規定する法則そのものが明らかにされている。しかし、形式としての商品流通を考察する限りでは、商品流通は、たんに商品の姿態変換の無限の系列としてのみあらわれるのであるから、

そこでは、流通手段として社会的流通に必要とされる貨幣量が、だれによって、いかにして供給されるか、ということはまったく問題となりえなかつた。

また資本の流通形式としての個別資本の運動を考察するかぎりでは、商品流通は個別資本の流通の前提であり、個別資本の流通過程、すなわち、 $W-G$ および $G-W$ の過程は、商品流通の一部を形成するのであり、したがって、資本流通はつねに商品流通と交錯するといへ、全体としての商品流通そのものは、その運動の外部にあるものとしてあらわれる。したがって、社会的な商品流通によって必要とされる流通貨幣量の供給という規定は、たんなる個別資本の立場からは問題とされえなかつた。

これにたいして、個別資本の総体としての社会的総資本の再生産を考察する場合には商品流通と資本流通が、相互の関連において全面的にあらわれる。この場合には、商品流通は、たんなる形式としてではなく、社会的総資本の再生産の一面面としての、より高次の規定性においてあらわれるのである。

すなわちこの場合には、商品流通は、たんなる商品の姿態変換の無限の一系列——それ自体としては、出発点も終結点ももないところの無限の一系列——としてではなく、一定の広がりと同時に、その始まりと終わりをもつものとして具体的に規定されている。

したがって、この場合には、商品流通に必要なだけの貨幣は、商品流通の始まりに際してその外部から供給されねばなら

ぬものとして考察されなければならない。

この場合にはじめて、流通手段として社会的な流通に必要な貨幣量は、だれによって、いかにして供給されるのか、ということが、一つの独自の問題として考察されるのである……

以上にみたように、社会的総資本の再生産と流通の考察においては、その流通に必要な貨幣量は流通当事者のだれかの負担において、彼の前貸した産業資本以上に、追加的に供給されねばならぬことが明らかにされている。」(同氏前掲論文、上、二四—七頁、傍点引用者)

氏は、ここで次のように述べられている。第一部第三章では「社会的商品流通に必要な貨幣量を規定する法則そのものが明らかにされ」た。しかし、ここでは商品流通は無限の悪循環の過程として前提されている。従って、この貨幣量が「誰によっていかにして供給されるか」ということは問題にすることができなかった。それ故、答えることもできなかった。これに対して、第二部第三篇では、商品流通は「一定の広がりと同時に、その始まりと終わりをもつものとして具体的に規定されている」。従って、ここで初めて、第一部第三章で明らかにされた流通必要貨幣量が、「商品流通の始まりに際して、その外部から」誰によって、いかにして供給されるのか、「つまり、流通必要貨幣量の「供給の規定」を問題にすることができる。そして、この問題に対する回答は、流通必要貨幣量は「流通当事者のだれかの負担において、彼の前貸した産業資本以上に追加的

に供給されねばならぬ」、つまり、流通手段の前貸によって供給されねばならぬ、である。

右の解答は、第一部第三章で明らかにされた流通必要貨幣量が、誰によっていかにして供給されるのかという問題に対する一般的な答えである。従って、必要流通手段の全量が流通手段の前貸という仕方では「供給されねばならぬ」のであり、言い換えれば、それ以外の仕方では供給されない、と言うことである。

このことはまた、右の引用文においてもそうであるように、氏の論文全体にわたって、「流通手段の前貸」という言葉と「流通手段の供給」という言葉とが、全く同一の内容を言い表わすものとして使用されていることからわかる。必要流通手段の全量が社会的再生産の立場からは、流通手段の前貸という仕方でのみ供給されると考えられる氏においては、「流通に必要な貨幣の前貸という規定」(同氏前掲論文、上、九頁)と言っても、「流通貨幣量の供給という規定」(同、二五頁)といっても、実体としては同一であり、両者を区別する必要はそもそもないのである。

従って、銀行が貨幣 \parallel 貨幣資本の社会的所有者として、産業資本家に対立して現われるならば、「銀行は再生産過程にたずさわる資本家自身がおこなわねばならなかった流通手段の前貸「G—W—G」を肩代りするかぎりでのみ、流通手段の供給者としてあらわれる」(同氏前掲論文、下、三八頁、傍点引用者)ということになる。またそうならざるを得ない。そうである以

上、銀行が行なうもう一つの貨幣貸し付け、資本の前貸（ $G \rightarrow W \dots P \dots W' \rightarrow G$ ）は流通手段の供給ではないことになる。そしてこの流通手段の供給と資本の前貸との対立的区別に立脚して、銀行の社会的役割を流通手段の供給者——流通必要貨幣量の増減に応じる貯水池としての銀行——と資本の集積配分者との対立的に区別されるべきことを氏は積極的に主張される。すなわち、銀行は流通手段の供給者（貯水池）としては資本を供給せず、資本の集積配分者としては同時に流通手段を供給するものではないと言われる。⁽¹⁾⁽²⁾

(1) 同氏前掲論文下、三四—九頁参照。

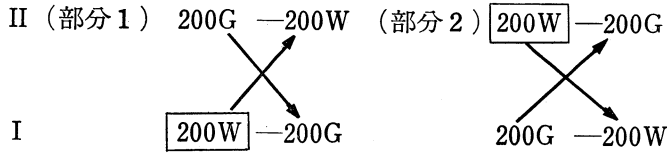
(2) 「流通手段の前貸と資本の前貸という区別がひとつの現実問題として意味をもち、流通手段の前貸が、銀行の前貸のうちで独自の規定をもつものとして考察されねばならぬのは、銀行は社会的な流通に必要とされる流通手段の供給者としての社会的な役割をもっている、ということにもとづいている。流通手段の必要は商品流通によって規定されているのであるから、流通手段の供給者としては、銀行はたんなる受動的な役割を果たすにすぎないのであって、あらたに再生産過程で機能すべき資本価値を供給することは、ありえない。すでに『資本論』第一巻第三章であきらかにされているように、商品流通の変動に応じて、すなわち流通する商品量の変動か、あるいは商品流通の速度の変動か、あるいは商品価格の変動に応じて、流通に必要な貨幣量も変動する。したがってまた、流通に必要な貨幣量の変動に応じて、必要とされる流通手段があるいは外部から追加的に供給され、あるいは流通から排除されねばならない。」

銀行が社会的空費として必要とされる流通手段の供給者としてあらわれる場合に、どのようにしてこのような需要が満たされるのかは、ひとつの解決されるべき現実問題である。しかしこの問題は、じつは、信用制度が問題とされる以前に社会的再生産と流通についての分析において解決されているのである。信用制度が成立する以前にも、流通に必要な貨幣がいかんして供給されるか、という同じ問題がすでに存在しているのであるから、この問題はむしろ社会的再生産と流通の分析において基本的に解決されるべき問題なのであり、信用制度が発達するときには、再生産にたずさわる資本家自身がおこなわねばならなかった流通手段の前貸が、たんに銀行によって肩代りされるにすぎないのである。したがって三巻五編三十三章では、社会的再生産についての分析を指示するだけで充分だったのである。」（同氏前掲論文、下、五一—二頁、傍点引用者。）

ここでは、社会的再生産過程を媒介する年度末の流通過程において、年間総生産物を流通させるために必要な貨幣の供給源泉は、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描く追加的な貨幣だけであるという認識に立って、氏は流通手段の前貸とのみ、銀行の貯水池機能とを結びつけておられる。だから、氏のこの主張の検討は、第二部第三篇において、年間総生産物を流通させるための貨幣供給源泉は他に存在するかどうかの考察に帰着するのである。

第二節 固定資本の現物更新と貨幣補填・現実的蓄積と貨幣的蓄積

『資本論』第二部第三篇「社会的総資本の再生産と流通」に



イ 図

流通手段の前貸と資本の前貸

において、年度末に商品形態にある資本を流通させるために必要な流通手段は、すでに前貸され今や商品形態にある資本、以上に、追加的に貨幣が前貸されるという仕方でのみ供給されるのではない。従って、ここで、流通手段は一般的に還流運動を描くのではない。

ここでは、年間総生産物を流通させるために必要な流通手段の供給は、次の二つのケースにおいて明らかにされている。一、流通手段の前貸 ($G \rightarrow W \rightarrow G$) という仕方でのみ供給される場合。二、資本の前貸 ($G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$) という仕方でのみ供給される場合。

社会的総資本の再生産を媒介する年度末の流通過程においては、流通手段は還流運動と一方的通流運動との対立的な二つの運動形態を描くものとして解明

されている。

流通手段の前貸—還流はすでにハッキリしている。そこで、資本の前貸が流通過程に対しては同時にその額だけの必要流通手段の供給であることを明らかにしよう。これは固定資本の現物更新と貨幣補填・現実的蓄積と貨幣的蓄積の社会的一致の法則を考察すればわかる。これによって、同時に、流通手段の前貸がその供給の中の特異な場合であることも明らかになるであろう。

A 固定資本の現物更新と貨幣補填の社会的的一致について。

イ図において市場に存在する商品は、剰余価値(単純再生産を想定するここでは資本家の所得として支出されるべき価値)を担う、第I部門の資本家の所有する本来的労働手段 $200W$ と、固定資本の損耗部分の価値を担う第II部門の部分2の所有する消費手段の $200W$ との二つである。IIの部分1の資本家はもっぱら貨幣所有者としてのみ登場している。

IIの部分1は、先行する何回もの一方的 $W \rightarrow G$ によって、固定資本要素の価値を少しづつ貨幣補填し、この結果、その資本価値の全額を貨幣形態に再転形させている。言い換えれば、固定資本価値は再びそれが最初に投下された時と同じ形態、資本の運動の本源の出発点としての貨幣形態にある。IIの部分1の資本家は、このような貨幣の所有者として、つまり、 $G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$ という還流運動を描く資本としての貨幣の所持者と

して、今市場に現われているのである。

「はじめのほうの部類〔Ⅱの部分1〕の資本家は、かつてその創業のさいにくらかの貨幣資本を携えて市場に現われ、それを一方では不変資本（固定及び流動）に転化させ他方では労働力すなわち可変資本に転化させたときと、まったく……同じ状態にある。その当時と同じように、今また彼は再びこの貨幣資本を流通に前貸しなければならぬ。つまり不変流動資本や可変資本の価値と同じように不変固定資本の価値をも流通に前貸しなければならぬのである。」（『資本論』第Ⅱ部、四五六ページ、訳、五六四―五頁、傍点引用者。）」

Ⅱの部分1の資本家の固定資本の現物更新すなわち、資本の前貸（ $G \rightarrow W \dots P$ ）は、流通過程に対しては、いま市場にある二つの商品の交換を媒介するために必要な流通手段の供給である。この点を見ることにしよう。

(1) Ⅱの部分1が $200G$ でⅠから本来的労働手段を買う。ⅠからⅡへの商品の持ち手交換。

(2) Ⅰ部門の資本家は、本来的労働手段の販売代金でⅡの部分2から消費手段を買う。ⅡからⅠへの商品の持ち手交換。

以上の過程を通して、Ⅱの部分1は固定資本を現物更新し、部分2はその損耗部分を貨幣補填している。

そして、Ⅱの部分1が流通過程に供給する貨幣片そのものは、両部門の商品対商品の交換を媒介するための手段として機能する。すなわち、この場合には、Ⅱの部分1の貨幣投下は、

$W \rightarrow G$ に直接続いて行なわれる $G \rightarrow W$ ではないけれども、社会的には、 $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の流動的統一における中間項として必要な G を供給したことになる。

従って、流通手段の規定をかけるものとしてのみ、把握する久留間健氏の立場に立ったとしても、資本の前貸は同時に商品流通のために必要な流通手段の供給と規定しなければならないはずである。

「貨幣は $W \rightarrow G \rightarrow W$ の媒介としての形態規定においてのみ、流通手段なのであり、この規定をぬきにしては流通手段という規定はありえない……」

第二巻第三編でいわれるところの流通に必要な貨幣の前貸〔供給〕の場合には、要求されるものは、まさに $W \rightarrow G \rightarrow W$ の過程の媒介に必要とされる貨幣なのである。」（同氏前掲論文、上、四一頁、傍点引用者。）」

この場合注意すべきは次の点である。Ⅰ図に示されているように、貨幣は流通終了時点で、それを供給した部分1には還流しない。何故ならば、部分1の貨幣投下は流通手段の前貸ではないからである。部分1は、この場合、すでに彼によって前貸しされ、今や商品形態にある資本以上に、追加的に貨幣を手放した訳ではない。すなわち、彼の貨幣投下は、流通手段の前貸の場合の貨幣の還流根拠を欠いているのである。

この場合には、貨幣片そのものは、流通手段に独自の一方的通流運動を描くのであり、部分1に対応する部分2で蓄蔵貨幣

に転化する。マルクスは、固定資本の貨幣補填のための貨幣供給源泉は、固定資本の現物更新によって流通に出る貨幣であることを解明している際、部門Ⅱから出た貨幣がⅠ部門を経て部門Ⅱに戻るという意味でこの貨幣の運動を「還流」と述べている⁽⁵⁾。しかしこの還流はそれを投下した元に、つまり部分Ⅰに戻るという意味での還流ではない。部分Ⅰは、年度末の流通期間中には、ただ買い手としてのみ現われ、あとから再び売り手としては登場しない。だから、彼の手放した貨幣は $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描きようがないのである⁽⁶⁾。

Ⅱの部分Ⅰの資本家は、 $G \rightarrow W$ によって、貨幣形態にあった資本を生産資本の形態(本来的労働手段の形態)に再転形させた。彼によって、このようにして投下された価値は生産過程 P を媒介として、次年度以降順次に、彼の元に貨幣形態で還流してくる。だから彼が前貸した貨幣は、 $G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$ という還流運動を描くのであり、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ という還流運動を描くのではない⁽⁷⁾。

この貨幣前貸は、資本の前貸であって流通手段の前貸ではない、しかし、明らかにしたように、これは同時に両部門の商品転換のために必要な流通手段の供給ではある。

信用制度を前提するならば、この場合には預金のひきおろしによって、資本の前貸が行なわれ、それによって同時に流通手段が供給される。

(3) 固定資本の現物更新の場合の貨幣の還流運動は、 $G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow$

流通手段の前貸と資本の前貸

$W \rightarrow G$ であり $G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$ ではない。しかしこれも $G \rightarrow W \rightarrow G$ と区別される。この意味で、この場合の貨幣前貸も流通手段の前貸と対立する資本の前貸である。また、この還流形態は、コストさえ回収されればよい国営企業の運動を表わす。

(4) 第Ⅱ部第三篇第一節「固定資本の補填」の中心問題の一つは、「固定資本の損耗分を補填すべき商品価値成分を貨幣化するための貨幣」(四五五ページ、訳、五六四頁)、従って、このような価値をもつ商品を流通させるために必要な流通手段は、「誰によって、いかにして供給されるのか」を解明する点にあると考えられる。

(5) 『資本論』第Ⅱ部、四五七ページ、訳、五六七頁参照。

(6) 「部分ⅠはⅠにたいしてただ買い手として現われるだけで、あとから再び売り手としては現われない。したがって、この貨幣が部分Ⅰに還流することはありえない。」(『資本論』第Ⅱ部、四五八ページ、訳、五六八頁、傍点引用者。)

(7) 「Ⅱのこの部分「部分Ⅰ」がこのようにして——ちょうど創業当時のように——支出した貨幣は、何年かのあいだにだんだんに、この固定資本で生産される商品価値成分として、流通からⅡのこの部分「部分Ⅰ」に還流するのである。」(同右、四五六ページ、訳、五六五頁、傍点引用者。)

(6) の引用では、部分Ⅰの手放した貨幣は「還流することはありえない」と言われ、(7) では、「還流する」と言われている。この一見矛盾した記述は、その G が $G \rightarrow W \rightarrow G$ の還流運動はしないが $G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$ の還流運動はする、と考へてはじめて理解できる。すなわち、部分Ⅰの貨幣前貸は、流通手段の前貸ではなく資

流通手段の前貸と資本の前貸

本の前貸なのである。

B 現実的蓄積と貨幣的蓄積の社会的な一致について

ここでは、最初に、先行する $W \rightarrow G$ と直接的な関連をもたない一方的 $G \rightarrow W$ においても、この G は流通手段であること（この点の解明は次章の課題である）を前提して、マルクスの叙述を考察することにする。そしてそれから、久留間健氏の流通手段の理解の立場（ $W \rightarrow G$ と $G \rightarrow W$ の動的統一における中間項としての G のみが流通手段である）に立ったとしても、資本の前貸は流通手段の供給であると規定できることを説明する。

現実的蓄積を行うための貨幣は、言うまでもなく、資本の運動の本源の出発点としての貨幣である。この貨幣は $G \rightarrow W :: P :: W \rightarrow G$ の還流運動を描く。そして、産業資本家に対して銀行が貸しつける貨幣の性格規定の区別、流通手段の前貸が資本の前貸かの区別における資本の前貸とは、まさにこの場合である。

現実的蓄積 $G \rightarrow W :: P$ は、前の固定資本の現物更新の場合と同様に、生産過程に対しては資本の前貸を、流通過程に対してはそれだけの額の必要流通手段の供給を同時に意味する。そして、この貨幣供給がまさに蓄積されるべき剰余価値を担う商品の流通のために必要な流通手段の供給なのである。現実的蓄積と貨幣的蓄積の社会的対応の法則とは、こういったことに他ならない。⁽⁸⁾

この点をマルクスは次のように述べている（引用文中の「」内の説明は筆者のもの）。

「われわれがすでに単純再生産の考察からも知っているように、IとIIとの資本家たちの剰余生産物を転換するためには、彼らの手のなかにいくらかの貨幣量がなければならない。前の場合には、収入として消費手段に支出されることに役だっただけの貨幣が、資本家たちがめいめいの商品の転換のためにそれを前貸した（vorgeschossen）度合に応じて、彼らの手に帰ってきた。「この場合、貨幣は $G \rightarrow W \rightarrow G$ の還流運動を描いた」。今度も同じ貨幣が再び現われるのであるが、しかしその機能は違っている。「今度は、この貨幣は、資本の運動の本源の出発点として、資本としての貨幣に機能を変えている。従って、この貨幣は、前には $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描いたのであるが、今度は $G \rightarrow W :: P :: W \rightarrow G$ の還流運動を描く。資本家は個人的消費をゼロにすることはできないのだから、現実には収入支出を減少させる限りでその分だけ現実的蓄積にまわすことになる。これは言い換えれば、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描く貨幣が減少する分だけ $G \rightarrow W :: P :: W \rightarrow G$ を描く貨幣が増大することである。つまり同一貨幣片の還流形態が変わるのである」。Aの仲間「貨幣的蓄積をする仲間」とBの仲間「現実的蓄積をする仲間」と（部門I）は、剰余生産物を可能的追加貨幣資本に転化させるための貨幣「剰余価値を担う商品は、まずAからBに流通しなければならぬ。従ってこのために必要な貨幣は、まず第一にBの手で流通手段とし

て手放され、その後Aの手中で蓄蔵貨幣に転化する。」をかわるがわる供給「Lieferung、すぐ前(9)の)では vorgesehen」と言っていた。流通過程に対する貨幣の手放しについての、この用語法の区別は、偶然的なものではないであろう。この場合、手放されるGそのものはG—W—Gを描かない——その理由は、固定資本の現物更新の場合と同じ——。それはここで問題にされている年度末の流通期間においては、一方的に流通するだけである。そこで、この貨幣手放しをVorschub⁽⁹⁾とは言わずにLieferungと言ったものと考えられる。」しあうのでありまた新たに形成される貨幣を購買手段としてかわるがわる流通に投げ返すのである。「国内に与えられている貨幣は、先行するW—Gと直接の関係をもたなくても購買手段として機能することによって、流通手段の規定を獲得する。従って、貨幣を購買手段として投げ返す、と言うのは流通手段として流通に供給する、と言ふことに他ならない。」⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾〔資本論〕第Ⅱ部、四九五ページ、訳、六一八—一九頁、傍点引用者。〕

(8) マルクスはこの法則を説明しているところで次のように言っている。
 「この剰余生産物が彼等の手に入ってくるためには流、通行、為が必要で、彼等はこの剰余生産物を買わなければならない……この流通過程のために必要な貨幣はどこからやってくるのか？」〔資本論〕第Ⅱ部、四九四—五ページ、訳、六一八頁、傍点引用者。〕
 ここで「どこからやってくるのか」という問は、久留間健氏が言われるように「誰によって、いかにして供給されるのか」という二

流通手段の前貸と資本の前貸

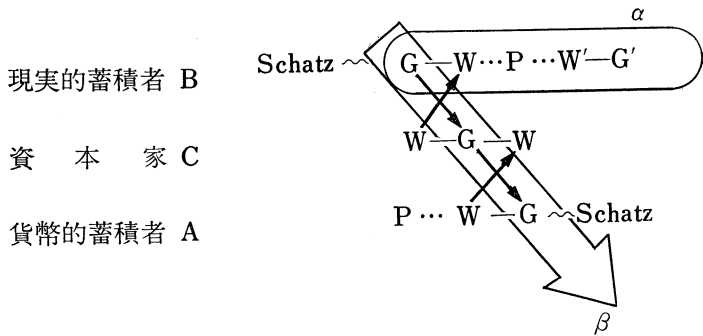
つの問を含んでいると言つてよいであろう。

(9) 『資本論』第Ⅱ部における貨幣の「供給」、あるいは「流通貨幣量の：供給」の用例は次の箇所を参照されたい。三一六ページ、訳、三八五頁・三四五ページ、訳、四二二頁、ここでは Zuzuhr・四〇三ページ、訳、四九六頁・四七四ページ、訳、五九〇頁。

(10) 貨幣的蓄積のための貨幣は現実的蓄積によって供給されると答えるならばこの現実的蓄積のための貨幣は、貨幣的蓄積によって形成されたものだから、「それではただぐるぐる回りをするだけ」〔資本論〕第Ⅱ部、四九五ページ、訳、六一八頁。〕と言ふことになる。右のマルクスの叙述は、この「ぐるぐる回り」を解決するために事柄の端初に逆のほって、すなわち、単純再生産から拡大再生産へのそもそもの移行に逆のほって、そこで問題の最終的結着をはかったものと見ることが出来る。

(11) 拡大再生産を媒介する貨幣流通の研究を、マルクスは次の二つの場合において行なっている。一、必要な貨幣量が国内にすでに与えられていると前提した場合。この場合には、現実的蓄積者Bでは蓄蔵貨幣がゼロになり、それに対応して貨幣的蓄積者Aでその分だけ蓄蔵貨幣が形成される。つまり、資本家階級の内部で、年度末の流通期間内に、与えられた貨幣量の配分の変化が生じる。そして、これに媒介されて社会的資本の拡大再生産が行なわれる。マルクスにあっては、これを明らかにすることが、第二章「蓄積と拡大再生産」における貨幣流通の主な研究課題である。本文の引用のすぐ後にマルクスは次のように続けている。

「ここで前提されているただ一つのこととは、国内に現存する貨幣量だけで(流通速度などは変らないものとして) 現実の流通のため



ハ 図

- ※ Bの行為 $G-W$ を α において見れば資本の前貸, β において見れば流通手段の供給。Bの $G-W$ という同一の行為が全然別個の二つの関係を同時に媒介する。ここから、これら二つの関係のとりちがいが生ずる。

合流通手段の規定を久留間健氏のように把握する限りでは、どちらの側面から見てもBの投下する貨幣は、出発点では流通手段ではないことになる。従って、Bの資本の前貸は同時に流通手段の規定をもつ貨幣の供給であるとは言えないことになる。そして第II部第三篇においては、これら二つの側面の内、後者の社会的側面から見ると必要とされる貨幣供給が、久留間健氏の立場からは、流通手段の供給と規定されるべきものであった。本論文、二六二頁下段の同氏前掲論文からの引用を見よ。

ところで、氏の流通手段把握の立場に立ったとしても、現実的蓄積の場合の資本の前貸は同時に流通手段の供給と主張できる。

ハ図のように、現実的蓄積者Bと貨幣的蓄積者Aとの間に、もう一人の資本家Cを登場させて、彼が販売と購買の両方の行為を、BとAとに対して行うとすればよいのである。つまり、「商品流通の四つの極」を想定すればよいのである。この場合には、固定資本の現物更新の場合と同様に、Bの現実的蓄積によって同時に流通過程に供給される貨幣は、Cの商品とAの商品との交換を媒介するために必要な手段として機能するのであり、Bの貨幣供給はまさに、「 $W \rightarrow G \rightarrow W$ 」の過程の媒介に必要とされる貨幣」供給となる。かくして、氏の立場に立ったとしても資本の前貸は同時に流通手段の供給であるとせねばならぬであろう。

この場合、Bの貨幣前貸は資本の前貸であって、流通手段の

流通手段の前貸と資本の前貸

前貸ではない。しかしそれは、説明したように流通手段の供給ではある。

以上、固定資本の現物更新と現物的蓄積の考察を通して、資本の前貸は、年度末の商品の流通過程に対しては、同時にその額だけの年間生産物を流通させるための必要流通手段の供給であること、言い換えれば、流通手段の前貸は資本の前貸と並ぶ流通手段供給の一つの場合であることを明らかにした。流通手段の前貸と資本の前貸との区別は、前者が流通手段の供給であり、後者がそうではないという点にはなく、前貸された貨幣が前者では $G \rightarrow W \rightarrow G$ を、後者では $G \rightarrow W \therefore P \therefore W \rightarrow G$ を描くという貨幣の還流運動の相異点にある。

第三節 流通手段の前貸と流動資本

固定資本の現物更新と貨幣補填、現物的蓄積と貨幣的蓄積の社会的一致の法則、そしてこれらの場合の貨幣の一方的通流運動は、損耗価値の貨幣形態での積み立とその解消という仕方での固定資本の流通、潜在的貨幣資本の形成と解消という形で剰余価値の流通から必然的に生じる社会的な貨幣流通の問題であった。それでは流通手段の前貸は、前貸された社会的総資本の流通において、どの前貸資本部分の流通から必然的に要請されるものなのであろうか？ 言い換えれば、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ という貨幣の形式的な還流運動は、前貸社会的総資本の内のどの部分の流通と必然的な関連をもってするのであろうか？

第Ⅱ部第三篇では、生産期間は一年間、流通は年度末に一瞬にして行なわれると想定されている。そして流通手段の前貸―還流が明らかにされている単純再生産の第三節・四節・五節では、年度末の流通開始点に立っている商品は、前貸資本価値のうち、先行するこの一年間の生産過程で価値的にも素材的にも全部完成生産物に移転した資本部分を表わしている。換言すればこの商品は年度当初の生産過程の開始時点でここに入った生産手段のうち、この一生産期間でその価値の全額を完成生産物に移転した部分を表わしている。一生産期間に生産要素の価値の全額が完成生産物に移転するものは、このような価値移転の独自性から流動資本と規定される。それ故、ここで、年度末の流通開始点に立っている商品の表わす前貸資本部分は流動資本と考えられる。

事実、マルクスは単純再生産の第二節で次のように述べていた。

「ここで社会的総生産物とその価値とを考察するにあたっては、……損耗によって一年間のうちに固定資本から年間生産物に移された価値部分を捨象せざるをえないのである。われわれはこの章の後のほうの一節でこの点を別に論ずるのであろう。」〔資本論 第Ⅱ部、三九六ページ、訳、四八八頁〕すなわち「社会的総生産物とその価値」の社会的交換を考察するにあたって、前貸固定資本部分の損耗価値を担う商品をさしあたり捨象すること、言い換えれば、前貸流動資本と所得として消費されるべき

価値だけ、を担う社会的総生産物の価値・素材補填を当面問題にすると、マルクスは言っているのである。そして、この限定のもとで流通手段の前貸―還流の法則が解明されたのであった。

また、右に言う「あとのほうの一節」、すなわち「第一一節 固定資本の補填」では、前貸固定資本の現物更新と貨幣補填の社会的一致の法則を説明するさい、この場合に必然的に生じる貨幣の一方的通流運動と、前貸流動資本を表わす商品と個人的消費材との交換において生じる流通手段の前貸―還流運動とを次のように対照させている。

固定資本の現物更新を行うⅡの部分Ⅰの資本家は、現物更新を行うための二〇〇の本源的な貨幣資本と不変流動資本を表わす一〇〇の商品資本とこれを流通させるために必要な一〇〇の追加貨幣とを持って、つまり合計三〇〇の貨幣と一〇〇の商品とを持って、年度末の流通開始点に立っている。マルクスはこのように想定した上で次のように言う。

「この二〇〇〔固定資本の現物更新によって流通過程に出た貨幣〕に関しては部分ⅠはⅠに対してただ買い手として現われるだけで、あとから再び売り手としては現われない。したがって、この貨幣が部分Ⅰに還流することはありえない。〔これはⅠを媒介にして、固定資本の損耗価値部分を貨幣補填するⅡの部分Ⅱへ、一方的に通流する。〕……部分Ⅰは、自分が前貸した貨幣の最後の三分の一に関しては、まず自分の不変資本の流動成分の買い手として現われた。その同じ貨幣でⅠは部分Ⅰから

流通手段の前貸と資本の前貸

一〇〇の価値ある残りの商品を買う。こうしてこの貨幣はⅡの部分Ⅰに還流する。なぜならば、部分Ⅰはまず買い手として現われたすぐ後で商品の売り手として現われるからである。」〔資本論〕第Ⅱ部、四五八ページ、訳、五六八頁、傍点引用者。〕

(12) 「前貸した貨幣」の最初の三分の二、つまり二〇〇は固定資本の現物更新の形態での資本の前貸を意味する。これが「部分Ⅰに還流することはありえない」というのは、年度末の流通期間内にはという限定された意味でのことと考えねばならない。何故ならば、すでに述べたように、この二〇〇の価値も、次年度以降生産過程Pを媒介にして、漸次的に貨幣形態で還流するからである。

すなわち、ここで、還流する（前貸した貨幣の最後の三分の一）かしない（最初の三分の二）かが考察されている限りでは、社会的総資本の再生産を媒介する年度末の流通期間内における貨幣の運動形態の区別が問題なのである。この場合には、流通手段供給の二つの場合として、貨幣の形式的還流運動と一方的流通運動とが対立的に区別されているのである。

要するに、ここでマルクスは、二つの視点から貨幣の運動形態を区別しているのである。一つは、前貸―還流の区別、すなわち流通手段の前貸（前貸された貨幣の最後の三分の一―一〇〇、これはG―W―Gを描く）と資本の前貸（最初の三分の二―二〇〇、これはG―W―P―Gを描く）の区別。もう一つは、年度末の流通期間内において、貨幣がG―W―Gを描く（不変流動成分の購買によって流通に出た一〇〇の貨幣）か一方的通流運動を描く（固定資本の現物更新によって流通に出た二〇〇の貨幣）かの区別。この期間内

に、資本家が買い手として現われた後に再び売り手として現われるか、一方的な購買者としてのみ現われるにすぎないかの區別。つまり流通手段供給の二つの場合の區別。

右のことは次のように言うこともできるであろう。個別資本家及びその総体としての資本家階級は、社会的総資本の再生産と流通においては、常に貨幣流通の出発点でありまた終結点である。個別資本家は、貨幣を常に前貸するのであり、一方的に永久的に手放しはしない。この貨幣はその表わす価値がPを媒介にするか否かの相異はあっても必ずそれを前貸した元に還流する。Pを媒介する場合には、年度末の流通期間内では、Gは一方的に通流する。しかしそれは、総資本家階級の内部で、この期間に生じる与えられた貨幣量の配分の変化でしかない。

右の引用文では、前貸資本中の固定資本成分の現物補填（G—W）に対比して、流動資本成分の現物補填（G—W）のため追加的に投下されたGは、この成分を担う商品のW—Gによって（流動資本成分の現物補填G—Wに直接続くW—Gによって）、その出発点に還流することが述べられている。

以上で明らかにしたように、流通手段の前貸—還流は前貸社会的総資本のうち、流動資本部分の流通と必然的な関連をもっている。⁽¹³⁾前貸資本部分ばかりでなく所得の流通をも含めて、一般的に言いなおせば、流通手段の前貸—還流は、前貸流動資本の諸要素どうしの社会的交換、並びに流動資本の諸要素と所得との交換、所得と所得との交換と必然的な関連をもっている。⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾すなわち、流動資本並びに所得として消費されるべき価値は、

社会的再生産過程における年度末の流通開始時点で、各々の生産過程から突き出されて、商品対商品として、相対する。流動不變資本の諸要素どうしの交換を取り上げるならば、この場合、これらの商品の所有者として、従って販売者として対峙する資本家は、彼等の先行するこの一年間の生産過程で、いま彼等が商品として持っている完成生産物に、その前貸資本価値の全額を移転した補助材料・原料の流動資本の諸要素を、再び元通りに回復することを目的として、対峙しているのである。そしてこれらの商品対商品の交換のために、どちらか一方の、あるいは双方の交換当事者によって、追加的な貨幣前貸が、従って追加的な価値の前貸が必要となるのである。そして、この貨幣は、それが商品形態で所有する資本並びに所得を越える追加的な貨幣—価値の前貸であるという理由によって、交換の完了の後にはそれを前貸した元に戻るのである。

従って、流通手段の前貸は流動資本並びに所得の社会的流通から必然的に要請される流通手段供給の特殊の場合と規定できると考えられる。

(13) 社会的再生産の立場から明らかにされた流通手段の前貸の契機は、久留間健氏が指摘しておられるように、個別資本の流通過程では、生産の連続性を維持するための追加貨幣資本Ⅱが、流通時間によって必要となるという仕方である。この点は別稿で具体的に論証する予定であるが、この問題を扱っている『資本論』第Ⅱ部第一章「回転期間が資本前貸の大きさに及ぼす影響」で、マ

ルクスは、まさに次のように言っている。

「この章の全体を通じて、われわれは流動資本の回転だけを考察し、固定資本の回転は考察しなかった。

それは取り扱われる問題が固定資本には関係がないという簡単な理由からである。」(二八〇ページ、訳、三四一頁)

(14) V部分は、V部分としてはもちろん前貸可変流動資本である。他方この価値は労働者の個人的消費に入るべきものであり、この面から見れば所得である。

(15) 次年度所得として個人的に消費されるべき価値 $V+M$ は、年度末の流通開始時点では、これに先行するこの一年間の生産過程で新しく生産されたものである。他方この生産過程は、先年度に生産された $V+M$ の個人的消費過程と並行して、いた。すなわち、労働者は、先年度自らが生産した個人的消費財を今年度個人的に消費しつつ、来年度、自分と資本家とが消費すべき価値、あるいはこの価値によって度量される個人的消費財を同時に、生産してきたのである。

この、生産過程と個人的消費過程との並行する両過程の結果として、来年度個人的に消費すべき生産物と、来年度の生産過程に入ることのできる資本家と労働者とが再生産されたのである。

第四節 流通手段の前貸と社会的流通空費とし

ての貨幣

以上で明らかにしたように、流通手段の前貸は、前貸資本を問題にする限りでは、その中の流動資本の流通とのみ、必然的な関連をもっている。ところで、年度末の流通開始時点で、商品

流通手段の前貸と資本の前貸

対、商品の交換のために流通手段の前貸が必要となるのは、交換されるべき二つの労働生産物がまさに価格の形態をもって流通に現われるからである。労働生産物が価格形態(商品形態)で相互に対立するが故に、一方の労働生産物は他方の労働生産物と直接には交換されない。それらは貨幣に対してのみ交換される。そこで、これら二つの労働生産物を交換するためには、これらの他になお追加の貨幣前貸が、どちらか一方のあるいは双方の交換当事者(資本家)によって行なわれねばならない。そして、追加的に貨幣を前貸した資本家は、この貨幣を自分の商品の販売によって回収する。それ故、労働生産物が価格形態を取らない社会主義的生産では、このような流通手段の前貸は必要ではない。そこでは、社会的生産過程から出てきた二つの労働生産物(原料・補助材料)は、あらかじめ決められた一定の計画にもとづいて直接的に交換される。以上の社会主義的生産との比較から明らかなように、その貨幣前貸によっては、資本家が「一文ももうけない」(『資本論』第二部、四〇〇ページ、訳、四九三頁)流通手段の前貸とは、久留間健氏が言われるように「社会的流通空費「流通手段」の資本による負担」(同氏前掲書論文、上、一九頁)のことである。しかし、「一文ももうけ」にならない流通手段の前貸は、前貸流動資本部分の社会的交換から独自に生じる資本家による空費としての貨幣「負担」のことである、という限定において理解されなければならない。

ここで次のことを注意しておきたい。

流通手段の前貸が「社会的流通空費としての流通手段の供給の問題にほかならない」(同氏前掲論文、上、二四頁)としても、その逆に、流通空費としての流通手段は常に流通手段の前貸においてのみ供給されるのだと、久留間健氏のように主張することはできない点である。つまり、この場合には、逆もまた真なりとはいかないのである。

「流通に必要な貨幣量は交換当事者のだれかの負担において前貸「供給」されねばならないということが、社会的総資本の再生産の条件であるとすれば、このことは、個別資本家にとっては、外部から強制されるものとして、一つの外部的強制法則によるみずからの再生産上の契機〔流通時間の存在によって必要となる追加貨幣資本の投下〕としてのみあらわれる。」(同氏前掲論文、上、二六頁、傍点引用者)見られるように、空費としての流通手段の供給は、「個別資本家にとっては……外部的強制法則によるみずからの再生産上の契機としてのみあらわれる」と言われている。逆に言えば、資本の前貸は「外部的強制法則」、つまり資本回転の必然的契機としての流通時間から余儀なく行なわれる貨幣前貸ではないのだから、空費としての流通手段の供給ではないと言っているのである。

資本の前貸 $G \rightarrow W : P : W : G$ は、流通過程に対しては、同時に流通空費としての流通手段の供給である。この場合でももちろん価値増殖過程に入るのは、貨幣ではなくそれと交換さ

れる労働力と生産手段である。この前貸によって同時に流通過程に供給される流通手段そのものは、流通手段の前貸の場合と同じに、常に生産過程と個人的消費過程の外部にあり、生産的にも個人的にも消費されない⁽¹⁶⁾。すなわち、資本の前貸の場合には、対立する二つの極に、同じ価値額が貨幣形態と商品形態とで同時に二重に存在し、交換されるのだが、価値増殖過程に入るのは、流通に存在した総価値のうちの半分であり、残りの半分は常に貨幣形態でその外部にある(流通手段→蓄蔵貨幣)。要するに、貨幣形態にある価値額は、流通過程の個々の交換当事者の主観的立場を離れて、客観的な立場から見れば、常に流通過程のみを棲息圏とするのである。

資本の前貸の場合には、それによって同時に行なわれる空費としての流通手段供給は「流通当事者のだれかの負担」(同氏前掲論文、上、二六頁)において行なわれるのではない。何故なら、それは商品形態で所有する資本を越える追加貨幣の前貸ではないのだから。しかし、以上述べたように、それが空費としての流通手段の供給であることは事実なのである。氏が、流通手段の前貸においてのみ空費としての流通手段は供給されるといわれる時、そこには、流通手段は「流通当事者のだれかの負担」という形でのみ空費なのだという認識があるように思われる。もしそうだとすれば、流通手段の空費的性格の「流通当事者」の主観的立場における特殊の発現形態と客観的立場から把握される流通手段の空費的性格そのものとを混同しているものと

言いうるのである。

そして、この混同が、資本の前貸は流通手段の供給ではないという主張の一つの論拠ともなっていると思われるのである。

すなわち資本の前貸は、この貨幣前貸を行う資本家にとって「負担」ではない。だから流通手段（流通空費）の供給ではない、と考えられているように見うけられる。

(16) 貨幣の空費の性格は、第一に、すでに社会に獲得されている貨幣量が生産的にも個人的にも消費されない点、第二に、このような貨幣を新たに生産するため——年々の摩滅貨幣の補填のため、あるいは、年々の増加する商品流通によって必要となる増加貨幣のため——には、一年間に社会が自由に処分することのできる総労働量から、金生産部門に一定の労働量がふり向けられねばならず、従って、「それだけ社会的生産の大きさを削減する」(『資本論』第二部、三五七ページ、訳、四三六頁) という二つの点にある。第二部、一三七—一八ページ、訳、一六六—一七頁、三四七ページ、訳、四三三—四四頁も参照。

久留間健氏が「流通手段として必要な貨幣は一つの社会的空費であり、かくして社会的生産にとっての一つの負担にはかならない」(同氏前掲論文、上、三四頁)と言われる時、氏の空費の理解は、右の第二の点だけにあり、第一の点を無視しているように思われる。何故ならばすでに社会に獲得されている貨幣量（流通手段プラス蓄蔵貨幣）は「労働力や生産された生産手段や富の自然的源泉と並んで存在して」(『資本論』第二部、三五七ページ、訳、四三六頁) いるのであり、年々の「社会的生産にとっての一つの負担」で

流通手段の前貸と資本の前貸

はないからである。もし、空費に対する氏の把握が私の理解する通りならば、氏においては、次の等式が実際に成立することになる。流通手段の前貸量＝個別資本の流通時間（流通手段の前貸量）は、生産手段や労働力の価値を与えられたものすべし、流通時間の長さによって決まる。これは別稿で論じる。年々の社会的生産にとっての負担量＝年々金生産に充用される労働時間。つまり、流通手段の前貸量＝流通時間＝金生産労働時間、すなわち「流通時間は……貨幣に対象化されている」(『経済学批判要綱』一九五三年刊、五五二—五五三ページ、訳、大月書店、Ⅲ、六〇九頁) ということになる(事実、氏は右の文言をも含む「流通時間なき流通」という『要綱』の周知の一節を先の氏の文章—本稿上段—の後に引用されている)。マルクスのこの『要綱』の文言から何を読み取るべきかは一つの問題だが、しかし右の等式は成り立たない。何故ならば、すでに述べたように貨幣の空費性は第二の点だけにあるのではないからであり、また流通手段の前貸の必要は、従って、個別資本の流通過程の立場からは流通時間も生産を維持するために追加貨幣資本Ⅱの投下が必要になることは、新産金の生産をゼロと仮定しても決してなくならないからである。

(17) 資本流通の内在的契機としての金属貨幣流通（この貨幣流通の語の中には、蓄蔵貨幣も含まなければならない。つまり、流通手段プラス蓄蔵貨幣、これが商品流通に必要な貨幣量であり、資本流通に必要な貨幣量である。）は、その空費の性格を個別資本の価値増殖にとっての制限という形で現わす。そのさい、この制限は個別資本の流通過程に含まれる種々の契機にもとづいて、種々の形態であらわれる。つまり、流通手段の前貸は貨幣の社会的流通空費とし

ての性格の唯一の発現形態ではない。従つてその一般的な発現形態ではない。ごく簡単に述べれば、固定資本の償却基金や蓄積元本の形成などの場合のように、価値増殖過程の外部に、資本が貨幣形態で一定期間固定されて投下できないというのと、流通手段の前貸の場合のように、追加的に投下しなければならないというのと、対立的な二つの形態であらわれる。このことだけからでも、金属貨幣の節約の機構、すなわち右の諸制限を突破させる資本にとっての機構である信用制度の成立の必然性を、「流通時間なき流通」（この場合の「流通時間」とは価値増殖時間としての生産時間に対立するものとして、その否定時間としての流通時間である。その限りでは、「流通時間の止揚」が問題になるのは、ただ流動資本の流通においてだけである。）のみを求める現在の信用論研究者に支配的な考え方が、いかに一面的で抽象的であるかがわかるであろう。

『経済学批判要綱』における「流通時間なき流通」（五五一—二ページ、訳、Ⅲ、六〇八頁）の文言から、信用制度の必然性についてのマルクスの天才的な洞察を眺みとめることはもちろん大切だが、それと同時に、その表現の仕方をも含めて、研究の発展過程に不可避的な思想の未成熟の側面にも充分注意を払うことが必要であると思われる。金属貨幣の節約機構としての信用制度の必然性を問題にする場合には、金属貨幣流通が資本の価値増殖の制限として、資本の流通過程に含まれる種々の契機にもとずいてどのような諸形態で現われるのかという視点から、『資本論』第Ⅱ部がなによりもまず具体的に研究されるべきであろう。そしてこれが、『経済学批判要綱』で、右の文言も含めて、マルクスがいろいろな述べている信用の必然性についての着想を活かすことになると考えられる。

* 『資本論』第Ⅱ部、三三〇ページ、訳、四〇二頁参照。この貨幣量のうち、紙券によって代位されるのは流通手段（最低流通必要量）だけである。何故ならば、紙券による金属貨幣の代位の根拠は、流通にとっての単なる必要ではなく、その機能的定在の「電気火花」（『経済学批判』ヴェルケ版、九四ページ、国民文庫版訳、一四八頁、以下同書からの引用はこれらによる。）的性質にあるからである。最低流通必要量とここに言う商品流通に必要な貨幣量（資本流通に必要な貨幣量との「必要」という語の共通性に媒介されて、蓄蔵貨幣も紙券によって代位されうとする誤解に陥いらないよう——実際にこういう例がある——にしなければならない。

第五節 小括——氏の第Ⅱ部第三篇の理解

について——

久留間健氏が流通手段の前貸とその供給との混同に陥いた原因は、結局、社会的総資本の再生産を媒介する流通過程は商品対商品の交換としてのみ行なわれる、と考えられたところにあると考えられる。社会的流通過程をこう把握する限りでは、商品所持して対峙する資本家のどちらか一方あるいは双方が、貨幣を追加的に前貸する以外には流通手段は供給されない。すなわち、流通手段の前貸はその供給の唯一の場合となる。そして、過程が正常に進行する限り、流通手段の一般的運動形態はここでは還流運動となる。

氏の第Ⅱ部第三篇の商品流通の理解では、貨幣対商品の交換

を、表わす。「一方的諸変態」は、無視されている。言い換えれば、年度末の流通過程に登場する資本家は、買い手及び売り手として、売り手及び買い手として商品変態の両過程をそれぞれ交互に行なう者としてのみ現われ、一方的販売者ならびに一方的購買者としては、現れない。それ故、社会的総資本の再生産と流通についての重農学派やアダム・スミスの見解に対する次のマルクスの批判は、久留間健氏に対してもそのまゝ、妥当すると考えられる。

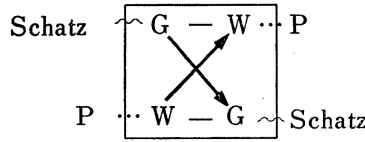
「……年間生産物のいろいろな成分の転換すなわちそれらの流通（これは同時に資本の再生産を、しかも不変資本、可変資本、固定資本、流動資本、貨幣資本、商品資本というようなきまざまな規定をもった資本の回復を、含んでいなければならぬ）は、けっして、あとから行なわれる販売によって補われる単なる商品購買、またはあとで行なわれる購買によって補われる販売を前提してはいない。したがって、経済学、ことに重農学派やアダム・スミス以来の自由貿易学派が仮定しているように、実際には商品対商品という転換だけが行なわれるということ、を前提してはいない。われわれが知っているように、固定資本は、一度その投下がなされてしまえば、その全機能期間にわたって更新されることなく、元の形態のまま働き続け、そのあいだにその価値はだんだん貨幣となって沈澱して行く。ところで、われわれが見たように、……この場合に転換が正常に行なわれるためには、IIcの側の単なる買いが価値量から見てIIc

流通手段の前貸と資本の前貸

の側の単なる売りに等しいということ、また同様に、ImからIIcの部分1への単なる売りがIIcの部分2からのImの単なる買いに等しいということが前提されなければならない……。そうでなければ、単純再生産は攪乱される。こちらでの単なる買いはあちらでの単なる売りで埋め合わされなければならない。同様にここでは「現実的蓄積と貨幣的蓄積の社会的一致を問題にするここでは」、Imのうちの貨幣蓄積部分であるAやA'の単なる売りが、Imのうちの自分の蓄積貨幣を追加生産資本の諸要素に転化させる部分であるBやB'やB''の単なる買いと均衡を保っている、ということが前提されなければならない。〔資本論〕第II部、四八九―九〇ページ、訳、六一―二頁、傍点引用者。〕

「社会的総資本の再生産と流通」は、前貸流動資本並びに所得の社会的流通における商品対商品の関係のみならず、固定資本の現物更新と貨幣補填、現実的蓄積と貨幣的蓄積の社会的一致における貨幣対商品の関係をも不可欠の契機とする。にもかかわらず、氏は重農学派やスミスと同様に後者の契機を無視して、これを把握しておられると思われるのである。

(18) これらの場合、商品対商品の関係をもろん想定できる（本稿二六七頁ハ図を見よ）。固定資本の補填の研究では、マルクス自身、この想定のもとで苦心を重ねている。しかし、これらのケースでは、結局、一方的W—Gと一方的G—Wとの社会的一致という点が肝要をなす。従って、これらは貨幣対商品の交換である「一方的諸変態」(二四参照)に還元される。



= 図

氏は、流通手段の前貸と資本の前貸の区別を、第Ⅱ部第三篇では、同一貨幣前貸の二つの側面として基本的に明らかにされた、と考えられる。すなわち、その貨幣前貸がすでに商品形態にある産業資本の先取りを意味する限りでは、これは、この産業資本の生産過程への投下であり、資本の前貸である。その貨幣前貸が商品形態

にある産業資本を超えての追加的な貨幣前貸を意味する限りでは、流通手段の前貸である。同氏前掲論文、上、一六頁の図を参照。そして、両者の区別は、第Ⅱ部第三篇においては二つの異なった貨幣片による二つの貨幣前貸としては区別できないと言われる。

「…第Ⅱ部第三編においては、社会に現存する全資本価値は、商品と貨幣の形態にあるものとして考察されている。より正確に言えば、総投下資本は商品資本の形態で存在し、さらに流通に必要なだけの貨幣額がそれと並んで存在する。銀行が産業資本家自身による流通手段の前貸を肩代りするかぎりでは——社会的節約を度外視すれば——その前貸する総価値は、流

通に必要な貨幣額にとどまる。しかし——かかる契機〔資本の前貸〕は、第Ⅱ部第三編では問題とならないとはいへ——銀行は、商品資本の形態で存在する資本価値そのものをも前貸しする。」〔同氏前掲論文、上、四〇頁、傍点引用者。〕

しかし、本稿で明らかにしたように、固定資本の現物更新、現実的蓄積は、 $G \rightarrow W :: P :: W' \rightarrow G$ を描く貨幣の前貸であり、資本の前貸であった。すなわち、第Ⅱ部第三篇において、流通手段の前貸と資本の前貸の区別は、全然別個の二つの異なった貨幣片による二つの貨幣前貸の区別として並んで与えられているのである。

氏がこのことに気付かなかったのは、流通手段の前貸と流通手段の供給とを混同したのと同じ理由、第Ⅱ部第三篇を「総投下資本は商品資本の形態で存在し、さらに流通に必要なだけの貨幣額がそれと並んで存在する」と把握する点にある。すなわち、「社会的総資本の再生産と流通」を、商品対商品の交換において行なわれ、そしてこの商品形態にある資本の他に、これらを通させるために必要な追加貨幣額がそれらと並んで存在するとだけ理解する点にある。第Ⅱ部第三篇をこう把握する限りでは、商品対商品の関係と並んで存する貨幣対商品の関係、従って商品形態にある資本価値と対立して貨幣形態にある資本価値の定在そのものは、はじめから研究視野の外部にある。だから、流通手段の前貸と資本の前貸の区別は、第Ⅱ部第三篇では氏が明らかにしたようには行ないえても、二つの異なった貨

幣片による二つの貨幣前貸の區別としては説明しようがないことになる。すなわち、資本の前貸 $G \rightarrow W \dots P \dots W' \rightarrow G$ と貨幣対商品の關係を、あるいは資本の前貸と社会的貨幣流通との關係をそれ自体として独自に考察することは不可能となる。

最後に、先の引用に直接続く次のマルクスの文章に検討を加えて、この章を終えることにする（「」の説明は筆者）。

「買手があとから同じ価値額の売り手として現われるということやまたその逆のことによって均衡が回復される限りでは、貨幣の還流は、買うときに貨幣を前貸した側、再び買う前にまず売った方の側に向かって行なわれる。しかし現実の均衡は商品転換そのもの、すなわち年間生産物のいろいろな部分の転換に関しては、互いに転換される諸商品の価値額が相等しいということとを条件とするのである。流通手段の前貸が行なわれる場合には、商品対商品の交換關係はすでに成立したものとしてみえられている。すなわち、この場合には、相互に交換されるべき商品は価格形態をもっているが故に直接的に交換されないだけである。だから、追加的に前貸される貨幣は、交換されるべきことが前提されている二商品の交換を単に形式的に媒介する手段として機能するにすぎない。この限りで、この貨幣機能は、指図証券と共通の性格をもつと言えるであろう。従って、現実の均衡は、貨幣形態にある価値額ではなく、単なる形式的な媒介手段としての貨幣の前貸を要求した交換されるべき二つの商品の価値額が相等しいことを条件とする」。

流通手段の前貸と資本の前貸

しかし、単に、一方的な諸転換、すなわち一方の側での多数の単なる買い、他方の側での多数の単なる売りが行なわれるかぎり——そしてわれわれが見たように資本主義的基礎の上での年間生産物の正常な転換はこのような、一方的な諸変態を必然的にする——均衡は、ただ、一方的な買いの価値額と一方的な売りの価値額とが一致するという仮定のもとのみ保たれる。「前では、商品対商品の關係であり、双方の商品の価値額が等しいことが現実の均衡の条件であった。しかし、ここでは、貨幣対商品の關係であり、貨幣形態にある価値額と商品形態にある価値額が等しいことがその条件である。すなわち、この場合には、貨幣は、すでに成立し前提されている二商品の交換を媒介する単なる手段としてではなく一方の極の商品と並んで、社会的再生産の流通過程を現実的に構成する契機として定在している。

それ故、銀行が貨幣——貨幣資本の社会的所有者として産業資本家に対立して現われる場合、銀行に対する産業資本家の前者における貨幣需要、つまり流通手段の前貸に対する需要は、現実の均衡条件の借り入れに対する需要を意味しない。もちろん、この場合でも、流通手段の前貸が、例えば一八四四年のピール銀行法のために行なわれなければ、商品交換は行なわれず、均衡は破られる。言い換えれば、商品対商品の現実の均衡条件が存在するにもかかわらず、流通手段が前貸されないことによって均衡が崩されることになる。これに対して、後者における貨幣需要、資本の前貸に対する需要は、対極に存在する商品形態に

ある価値額とともに、現実の均衡条件そのものを形成する貨幣の借り入れに対する需要を意味する。この場合には、商品は剰余価値の担い手として存在するが（貨幣的に蓄積されるべきMの担い手）、これを実現するための流通手段は、資本の前貸によって供給される（現実的蓄積）。この資本が、銀行によって前貸されないとするれば、すなわち貨幣としては蓄積貨幣としてとどまっているとするれば、あるいは価値増殖の可能性の欠除のためそもそも資本前貸に対する需要がないとするれば、前者に対して、ここでは、現実の均衡条件そのものの欠除によって、攪乱が生じることになる。以上の点は第四章で扱かう。商品生産が資本主義的生産の一般的形態だという事実は、すでに貨幣が単に流通手段としてだけでなく、貨幣資本としてもそこで演ずる役割を含んでいる。「これは、資本の前貸が同時に流通手段の供給であると考えてはじめて理解できると考えられる。何故なら、流通手段の前貸は、商品対商品の関係において、前提された二商品の交換のために必要となる追加貨幣の前貸にすぎず、従って、その貨幣はまたそれだけの価値額は、 $G \rightarrow W \rightarrow G$ を描くことによって二商品の交換を媒介し、流通手段として機能するだけである。これに対して、資本の前貸は、貨幣対商品の関係において、一方で、対極に存在する商品の流通のために必要な流通手段の供給であると同時に、他方では、 $G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$ を描く資本としての貨幣の前貸でもあるからである」。

〔資本論』第Ⅱ部、四九〇—ページ、訳、六一—三頁、傍

点引用者。)

ここでマルクスは、流通手段の前貸と資本の前貸の区別を次の二つの点で行なっていると考えられる。第一、流通手段の前貸は、社会的再生産の現実的契機である商品対商品の関係において、この二商品の交換を媒介するための単なる形式的な手段としての追加貨幣の前貸にすぎないから、貨幣形態にある価値額は現実の均衡条件ではない。これに対して資本の前貸は、社会的再生産の現実的構成契機としての貨幣対商品の関係において、商品に対立して行なわれる貨幣前貸であるから貨幣形態にある価値額は、商品形態にある価値額と並んで現実の均衡条件そのものを形成する。第二、流通手段の前貸($G \rightarrow W \rightarrow G$)は、流通手段の供給(その中の特殊な場合としての流通手段の前貸)にしかすぎず、生産過程への資本の投下ではないが、資本の前貸($G \rightarrow W \rightarrow P \rightarrow W \rightarrow G$)は、流通手段の供給であると同時に生産過程への資本の投下である。

以上本章では、要するに、資本の前貸(固定資本の現物更新・現実的蓄積)は同時に年間総生産物を流通させるために必要な流通手段の供給であることを明らかにすることによって、言い換えれば、流通手段の前貸は、「社会的総資本の再生産と流通」における流通手段供給の中の特種な場合として位置づけることによって、流通手段の前貸と資本の前貸の区別は、必要流通手段が供給されるか否かの問題ではなく、あくまでも貨幣の還流運動の区別であることを明らかにしたつもりである。(未完)